

令和3年度第1回富田林市都市農業振興基本計画策定委員会
(議事要旨)

日 時：令和3年10月5日(火) 14時30分～16時

場 所：富田林市役所 3F 庁議室

事務局：産業まちづくり部 農とみどり推進課

傍聴者数：1人

出席者：北野委員、浅岡 均委員、仲谷委員、山本委員、塚田委員、小長谷委員、
山尾委員、上田委員

議事次第

1. 開会

2. 議題

(1) 富田林市都市農業振興基本計画(骨子案)について

3. 閉会

【議事要旨】

1. 開会

○資料の確認

○策定委員会の成立確認(過半数の出席)

○傍聴者への「会議の傍聴に係る遵守事項」の確認

2. 議題

(1) 富田林市都市農業振興基本計画（骨子案）について

【議長】

○「議題①」「富田林市都市農業振興基本計画（骨子）」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

○令和2年度に実施した本委員会の中で、基本的方向性として「農地の保全・高度活用」「担い手の確保」「農観光の推進」と決めた中で、市民と市の繋がりでもある「健康」「環境」を加え、「農観光の推進」を「価値」と「観光」に分け、6つの重視する視点として取りまとめたことを報告しました。

○計画の目的、期間、位置づけ・富田林市農業の現状、課題等・富田林市の将来像と戦略及び施策体系や取組等、についての概要を説明しました。

【A委員】

○販売金額規模別の農家数のところですが、農業収入ではなく、販売額ということでしょうか。

【事務局】

○農業収入ではなく、販売額でございます。

【議長】

○各作物の売上げ金額などはありますか。

【Hオブザーバー】

○大阪府では、各品目の10a当たりの販売額のデータはありますが、個人情報の観点もあり公表しておりません。

○農林水産省などで、主要作物などは調査されデータの公表をされているが、野菜類等の品目については、おそらく調査されていないと思います。

【議長】

○今後は、戦略的な農業経営が求められるので、新規就農者の育成・マネジメントなど農業者への情報提供を進めてください。また、農産物直売所や市民農園の一覧に漏れがないか確認してください。

【事務局】

○現在、市のホームページなどに農産物直売所や市民農園の一覧を掲載しております。最終の計画書については、固有名詞は避け、農園数や区画総数等にしたいと思っています。

【議長】

○富田林市農業の課題の部分は、令和2年度の策定委員会で議論した内容のまとめの掲載を検討してください。

【事務局】

○検討させていただきます。

【B 委員】

○基本的には、ビジョンなので大きな計画を作り、この計画に基づいて、補助金制度や流通ルートの確保などを図るため、取組制度を作っていくと思うが、ある程度の具体性を持たせた部分も必要ではないかと思います。例えば学校給食の地場産をどのように増やすのか、農家の所得を上げる方法をどのように考えているか。

【議長】

○農業所得の向上については、農産物のブランド化を図り、高付加価値化することが大事であると考えます。

【A 委員】

○新規就農者の場合、安定的に農産物を栽培し、生活するのは難しい、ある程度の支援がなければ就農に勇気がもてないと思う。また、だれが支援するかも重要であり、6次産業により加工品を作るにしても、商工関係者などと連携を図らないと難しいです。

【議長】

○ただいまのご意見は、非常に重要であり、新規就農者には技術的視点だけでなく、経営的視点も支援する必要があります。
○重視する戦略の価値の部分で、農産物のブランディングやマーケティングの支援についても追記していただきたい。

【C 委員】

○幅広く必要な取組施策を、計画に載せるのも大事ではあるが、まず何を優先的に力を入れていくのが大事であると考えます。

【D 委員】

○稲作農家では、実際のところ生活出来ないのが現状であります。ただし、板持地区のように、施設野菜（茄子、胡瓜）や海老芋を生産している農家は十分に生活出来ています。兼業農家などは、農業所得で生活が出来ないが、新規就農者として、専業農家を目指すのであれば、板持地区のような地域で研修等を受けていただければと思います。

【E 委員】

○新規就農者の栽培指導をするにあたり、栽培経験のある指導者の重要性を感じることから、新規就農者に対して、十分な指導が行える体制をつくることが重要です。

○担い手の高齢化に伴い、富田林市の西側では離農者が増えているが、企業誘致や新規就農者へまとめて農地を貸付けなどの方法で農地保全を行うことが大事である

○富田林市の東側では、農業が盛んである。理由としては農業収入で生活ができ、規模拡大などにより儲けることが出来るからである。だから、後継者への継承も行われる。

【C 委員】

○板持地区のように、地区全体でまとまっていくことは、非常に大事と感じました。

【議長】

○富田林市の西側は、人口も集中しており、都市部からの玄関に位置していることから、消費者とも近いといった部分があります。そのような部分を活かす方法も大事であります。

【F 委員】

○新たな品目を栽培すると、販路に困ることもあるが、支援してもらえる人が近くいると頼りになります。一方で、支援を行うにしても、やる気がある人かを見極めないと、支援が無駄になります。

【G 委員】

○ 高齢により後継者もいないことから、離農してきた方をたくさん見てきましたが、全国のいろんな農家をみてきました。そこで農業を志すには、やはり本人のやる気・意気込みが一番大事であると思います。

【H オブザーバー】

○大阪府では主要農家と呼ばれる農業者は 3,000 名、うち認定農業者は 1,000 名になります。その中でも売上げを上げたい意欲的な農業者は 200 名しかいません。

○南河内は、茄子と胡瓜の指定産地に選ばれており、指定産地になるには、複合指定産地として 20ha の営農面積が必要です。これは一定規模を市場に安定供給することなどが目的となっています。富田林市では大規模農家だけではなく、小規模農家も含めて指定産地が成り立っていることから、地に足のついたビジョンを作ることが大切と考えます。

【I オブザーバー】

○行政と JA が協力して、ほ場巡回や情報発信を積極的に進めていき、農業者を支援していくことが大切であると思います。

【議長】

○次回の委員会に向けて、「6つの視点」ということで、事務局は整理してください。

3. 閉会